シンボル事業検討素材応募用紙

受付番号

02

- 1 全体のコンセプト
- ・「共有・複合化ゾーン」を一箇所に集約し、公民館からの連絡フロアを通じて、生徒だけでなく住民も学校の諸施設(体育館、プール、調理室、音楽室、 多目的教室)を利用できる動線を確保します。
- 2 複合施設及び敷地内外の複合化の概要(規模、機能、建設・管理の主体等)
- ・共有・複合化ゾーンを集約させた南側は、基本的に既存施設の解体・取り壊 し後に、再び同じ施設を設置します。
- ・現在ある「建物3」の機能は、建物1解体・取り壊し後の跡地に建物ごと新規に建設して移し、従来の建物3の校舎はリフォームを行い、1階に調理室と音楽室の機能を持たせることとします。
- 3 セールスポイント(費用対効果、スケジュール、手法、技術上の工夫等)
- ・既存校舎(建物3)をリフォームすることで、できるだけ最小限のコストで、共有・複合化を目指すアイデアとします。
- ・解体・取り壊しの具体的な順番としては、「建物 1 解体」→「跡地に建物 3 の機能を備えた校舎建設」→「従来の建物 3 リフォーム化(調理室/音楽室建設)」→「公民館取り壊し」→「体育館/プール取り壊し」→「新公民館/新体育館/新プール建設」。

なお、「地上連絡フロア」は新公民館等建設に合わせて同時平行的に建設。

- ・公民館の解体・取り壊しによる当面の利用については、従来の建物3の2階以上に温存させる多目的教室(プラス渋沢駅南側の曲松児童センター)によって補います。
- ・新公民館、新体育館、多目的教室の各屋根には「ソーラーパネル」を設置して、主に温水プールの熱源とする他、他の施設にも配電する仕組みとします。
- ・体育館とプールの解体・取り壊しは、プール及びグラウンドの利用において、学校の行事がほとんど行われない閑散期を見計らって行います。閑散期、グラウンドに体育館の仮設プレハブを建て、新体育館が建設される間はそこで体育授業を行います。
- 4 利用者及び学校教育活動に配慮した点
- ・地上連絡フロアを設けるのは、学校敷地内における住民の専用動線を確保することと、共有・複合化とはいえ(学校施設内に過度に立ち入らないために)ある程度の「棲み分け」が必要だろうとの判断によります。したがって、住民が学校施設内に立ち入る場合は、公民館を経由した連絡フロアからのみとなる

ように配慮します。

また、2階などの多目的教室の利用にあたっては、フロアに設けた専用エレベータで上り下りします。

・体育館はプールと一体化し、プールは温水の全天候型とすることで、季節を問わず授業や部活で活用でき、また住民にも幅広く利用できることを目的としています。

要項の内容を熟知し、検討素材として採用された場合は、その内容が氏名等とともに公表されることに同意のうえ、上記のとおり応募します。

応募者の氏名又は法人名		
応募者の住所又は所在		
連絡先	電話	
	メール	

※ 太枠内を記入し、2ページ以内にまとめてください。